

環境科学研究所

2011.10 No.9

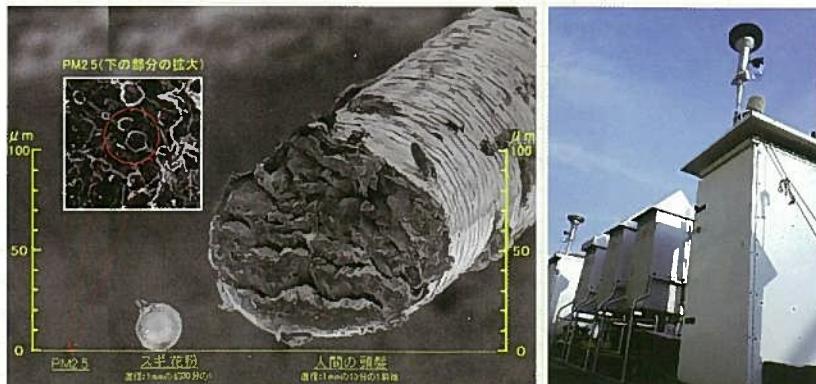
NEWS

大気中微小粒子状物質
(PM_{2.5})への取り組み

東京の大気汚染はディーゼル車規制等により改善されてきましたが、平成21年に新たに大気環境基準が設定された微小粒子状物質(PM_{2.5})の低減対策が必要になっています。PM_{2.5}とは、概ね直徑が2.5 μm以下の微小な粒子で、呼吸器の奥深くまで入りやすいことから健康影響が大きいと考えられています。

当研究所では、都環境局と連携して大気中微小粒子に関する総合的研究(p.3参照)を実施してきました。その研究結果を基に、東京都微小粒子状物質検討会報告書が取りまとめられました。報告書は東京都環境局ホームページに掲載されています。

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/conference/particulate_matter/study_committee_07.html

▼PM_{2.5}の大きさPM_{2.5}等粒子状物質の測定▲

CONTENTS

大気中微小粒子状物質(PM_{2.5})への取り組み
平成23年度研究テーマ
外部研究評価委員会報告

調査研究の紹介

- (1) 大気中の微小粒子状物質(PM_{2.5})に関する総合的研究
- (2) 地下水中の有機フッ素化合物に関する調査
- (3) 自動車の環境対策の評価に関する研究
(排出ガス低減性能の無効化機能について)

⑤ ④ ③ ② ② ①

施設公開を実施しました!
お知らせ
資料室
学校教員職場体験の受入れ
中学生職場体験の受入れ



⑧ ⑧ ⑦ ⑦ ⑥